

鳴門市議会だより

鳴門市議会だより

発行／鳴門市議会
TEL.088-684-1234 FAX.088-684-0814
編集／議会だより編集委員会
発刊／2010年3月1日

No. **70**



第17期鳴門市議会議員

(任期 平成21年12月18日～平成25年12月17日)
泉 理彦市長を囲んで

鳴門市議会

第十七期

二十二名の当選者が決定

去る平成21年12月6日、任期満了に伴う鳴門市議会議員選挙が行われ、即日開票されました。今回の市議選は定数22人に対し24人が立候補し、激しい選挙戦の結果、22人の新しい市議会議員が決まりました。投票日当日の有権者数は51,854人、投票率は59.28%(前回60.77%)でした。

前列右から

- 横井 茂樹 (大麻町 椋)
- 野田 粹之 (撫養町 大桑島)
- 橋本 国勝 (鳴門町 高島)
- 林 勝義 (北灘町 栗田)
- 泉 理彦 市長
- 佐藤 絹子 (大津町 矢倉)
- 坂東 成光 (撫養町 南浜)
- 山本 秀 (撫養町 斎田)

二列目右から

- 谷崎 徹 (北灘町 折野)
- 東 正昇 (大津町 大代)
- 宅川 靖次 (里浦町 粟津)
- 大石 美智子 (大麻町 姫田)
- 川田 達司 (大麻町 板東)
- 三津 良裕 (撫養町 弁財天)
- 潮崎 焜及 (瀬戸町 堂浦)
- 平塚 保二 (撫養町 黒崎)

三列目右から

- 藤田 茂男 (里浦町 里浦)
- 上田 公司 (撫養町 北浜)
- 秋岡 芳郎 (撫養町 黒崎)
- 宮崎 光明 (大麻町 市場)
- 榎原 幸告 (大麻町 松村)
- 山根 巖 (瀬戸町 明神)
- 松浦 富子 (大麻町 姫田)
- 平野 悦男 副市長

第四回定例会の主な審査状況

平成21年12月25日から平成22年1月22日までの29日間、第4回定例会が開催されました。

12月25日(金) 第四回定例会開会

・第4回定例会は市議会議員選挙後に初めて開催される議会のため、議長、副議長や監査委員の選出など、市議会の構成について決定しました。(議会の構成については8ページ)

1月5日(火) 本会議

・市長から市政についての所信が表明され、平成21年度鳴門市一般会計補正予算案など9議案、報告1件が提出されました。

・予算決算委員会を開催し、一般会計・給与費等管理特別会計の補正予算案の概要について説明を受けました。

1月12日(火) 一般質問

・6名派代表による代表質問を行いました。

1月13日(水) 一般質問

・5名の議員による個人質問を行いました。

1月14日(木) 一般質問

・2名の議員による個人質問を行いました。

1月15日(金) 総務文教委員会

・市立幼稚園の保育料を月額8,000円から8,800円とし、園児が就園していない8月分の保育料を徴収しないこととする「鳴門市立幼稚園条例の一部改正について」など、6議案について審査を行った結果、いずれも可決すべきと決定しました。

・「NPT再検討会議での積極的役割を政府に求める意見書の提出を求める請願書」について請願人の代理人を招致し、審査を行った結果、継続して審査することに決定しました。

1月18日(月) 生活福祉委員会

・請願2件について請願人の代理人を招致し、審査を行った結果、「消費税によらない最低保障年金制度の実現を求める請願書」については不採択とすべきと決定し、「二〇一〇年度の年金確保に関する請願書」については継続して審査することに決定しました。

1月19日(火) 産業建設委員会

・3年間の期間限定の臨時的措置として下水道使用料の従量料金単価を20円引き下げる「鳴門市下水道条例の一部改正について」審査を行いました。審査にあたっては、委員から3年間の措置を50年間に延長すべきではないかとの修正案が提出され、賛成多数により議案を修正して可決すべきと決定しました。

・「旧吉野川隣接地の土地転用に関する請願書」について請願人を招致し、審査を行った結果、採択すべきと決定しました。

1月20日(水) 予算決算委員会

・各補正予算案に係る新型インフルエンザ予防接種事業などの内容について審査を行った結果、これらを可決すべきと決定しました。

1月22日(金) 第四回定例会閉会

・各常任委員長から委員会における審査について報告がありました。産業建設委員会において議案を修正して可決すべきと報告のあった「鳴門市下水道条例の一部改正について」は、記名投票による採決が行われ、賛成13票、反対7票(欠席1名)により議案を修正した上で可決しました。また、その他の8議案を可決しました。

第四回定例会の提出議案と議決結果について

議案番号	案	件	議決結果
報告第一号	専決処分について(損害賠償の額の決定)		報告
議案第一号	平成21年度鳴門市一般会計補正予算(第7号)		原案可決
議案第二号	平成21年度鳴門市給与費等管理特別会計補正予算(第1号)		原案可決
議案第三号	鳴門市職員給与条例の一部改正について		原案可決
議案第四号	鳴門市特別職の職員の退職手当に関する条例の一部改正について		原案可決
議案第五号	鳴門市立幼稚園条例の一部改正について		原案可決
議案第六号	鳴門市立幼稚園における預かり保育の実施に関する条例の制定について		原案可決
議案第七号	鳴門市下水道条例の一部改正について		修正可決
議案第八号	鳴門市青少年会館及び鳴門市市場・川崎児童館に係る指定管理者の指定について		原案可決
議案第九号	財産の取得について		原案可決

請願の処理

議案番号	案	件	議決結果
請願第一号	旧吉野川隣接地の土地転用に関する請願書		採択
請願第二号	消費税によらない最低保障年金制度の実現を求める請願書		不採択
請願第三号	二〇一〇年度の年金確保に関する請願書		継続審査
請願第四号	NPT再検討会議での積極的役割を政府に求める意見書の提出を求める請願書		継続審査

第四回臨時会(11月26日)

市職員の給料月額、期末・勤勉手当の引き下げを決定

国家公務員や県職員の給料月額、期末・勤勉手当の引き下げが検討されていることから、鳴門市においても現在の社会経済状況を鑑み、市職員の給料月額(平均0.2%)や期末・勤勉手当(年間0.35月分)を減額するとともに、市長や副市長などの特別職、教育長、市議会議員の期末手当についても減額する議案が提出され、審査の結果、可決しました。

議案番号	案	件	議決結果
報告第十五号	専決処分について(損害賠償の額の決定)		報告
議案第九十五号	鳴門市職員給与条例等の一部改正について		原案可決
議案第九十六号	鳴門市特別職の職員の給与及び旅費の支給に関する条例の一部改正について		原案可決
議案第九十七号	鳴門市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について		原案可決
議案第九十八号	鳴門市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について		原案可決

代表質問

記事については、各議員が質問内容より抽出し、執筆しております。

市長の政治姿勢について 鳴門市の行政課題の取り組みについて

新みらい 橋本 国勝

【問】平成19年度、平成20年度と実質的に単年度赤字の競艇事業について、平成21年度の収支見込みは。また、鳴門競艇の人件費は周辺の他競艇と比較して高いが、人件費の削減にどのように取り組むのか。

【答】現在、平成21年度の収支見込みを立てる補正予算編成作業中であり、予算編成後速やかに報告したいが、非常に厳しい状況となっています。人件費のうち競艇場臨時従



厳しい経営が続く「市営バス」

事員の基本賃金について、平成17年12月に鳴門競艇労働組

合に対して経営改善のための申し入れを行いました。が、膠着状態となっていました。現在、申し入れを一たん破棄し、基本賃金や手当などについて新たな申し入れを行い、交渉を開始する予定です。これは経営改善のために避けて通れない課題であり、今後全力を挙げて取り組みます。

【問】約7億円の累積赤字を抱える運輸事業について、「第三セクター等改革推進債」を活用し、公営企業としては廃止するべきだと考えるがどうか。

【答】事業廃止による多額の債務を精算する財源として、平成25年までの起債対象期間内に「第三セクター等改革推進債」を最大限活用する方向で検討しています。

【問】運輸事業の廃止と同時に、現在の市営バス路線の民間譲渡を検討するべきだと考えるがどうか。

【答】鳴門市の抱える諸課題や政策を実施していくためには、国・県補助金を有効に活用するとともに、年度間の負担調整と世代間の公平化としての機能を持つ地方債についても、交付税措置などを見極めた上、適切に活用したいと考えています。

地域の再生について

優志会 榎原 幸告

【答】新政権は地域主権を訴えており、鳴門市に必要なのは自立であると考えている。自立に必要な財源は簡単には創れないが、国に依存するのではなく、自らが産業を創るなどして自主財源の確保を図るべきである。国からの財源依存から脱却するため、新規の公共工事のための地方債は発行しないと宣言してはどうか。

また、余分な事業を行わず、そうして生み出した財源で一定期間は借金返済に特化してはどうか。子どもたちの未来のために地方債の繰り上げ償還についても検討するべきだと考えるがどうか。

【答】鳴門市の抱える諸課題や政策を実施していくためには、国・県補助金を有効に活用

用するとともに、年度間の負担調整と世代間の公平化としての機能を持つ地方債についても、交付税措置などを見極めた上、適切に活用したいと考えています。

公共下水道と 財政規律について

郷土 坂東 成光

一方、市の財政状況が厳しいことは十分認識していますので、財政状況の情報共有を図り、予算編成過程の公開や市民参加の事業仕分けの導入により事務事業の見直しを行うほか、スーパー改革プランを策定し、着実に推進することにより、市民サービスを守り、セーフティネットやまちづくりの財源を確保したいと考えています。

【問】下水道第一期事業のさまざまな課題や問題を総合的に検証し、第二期事業を一時凍結した上で、今後の下水道事業の進め方を再検討する考えはないのか。

【答】第一期事業区域においてようやく一部供用を開始し、

接続を進めている時に事業を遅らせることは、鳴門市の汚水処理の停滞につながるかと考えています。また、受益者負担金や下水道使用料が計画どおりに収入されなくなるため、財政的にはマイナスになります。第一期事業の検証を行いながら接続率の向上を図り、事業を進めていく必要があると考えています。

【問】医療費、介護費の増大や、地方債の返済、また、公共施設の老朽化に伴う維持管理費など歳出の増大が見込まれる一方、人口減少や経済不況などによる税収の減少が予想されるが、下水道事業を負担し続ける体力が鳴門市の財政にあるのか。

【答】下水道事業に対しては国庫補助制度や地方債制度、地方交付税制度による財源措置がなされています。今後も国に対し補助制度の充実を求めるとともに、平成22年度中に策定するスーパー改革プランを推進することにより、財政健全化に努め、事業の推進を図りたいと考えています。

条例改正により減額された下水道料金(税別)

区 分	使用水量	使用料		
		改正前	改正後	
一 般 汚 水	基本料金(1カ月につき)480円			
	従 量 金 (1m ³ につき)	10m ³ 以下	190円	170円
		10m ³ を超え20m ³ 以下	200円	180円
		20m ³ を超え30m ³ 以下	210円	190円
		30m ³ を超え50m ³ 以下	220円	200円
50m ³ を超えるもの	230円	210円		

*減額期間は当初案の3年間から議会の議決により50年間に延長されています。

引き下げる条例改正案が提出されているが、使用料負担の観点に重きをおいて、恒久的な引き下げを行う考えはないのか。

【答】今回の条例改正は、世界的な経済危機に対応した臨時的な施策として実施するため3年間という期限を設定しているものであり、恒久的な使用料改定は考えていません。

下水道使用料の低所得者対策を！

公明党 山本 秀

【問】下水道使用料の低所得者対策、合併浄化槽設置世帯に対する猶予措置や減免措置をいつまでに実施するのか。

【答】高齢者や低所得者の方にとっては、下水道使用料の負担が下水道接続の障害となっていることから、これを緩和するために今定例会終了後に下水道条例施行規則を改正し、新たな減免の対象に生活保護世帯、児童扶養手当受給世帯、70歳以上の高齢者のみの世帯で世帯の所得が一定額以下の世帯を加えることとします。また、合併浄化槽設置世帯に対する猶予措置の制度化に向け、県や関係市町村と協議の上、独自の対応についても検討します。

【問】事業仕分けの実施と予算編成過程の公開に関する条例の制定について、実施時期や具体的な内容を伺いたい。

【答】鳴門市における事業仕分けは、市民参加の事業仕分けと位置づけ、実施時期については平成23年度の当初予算に反映させるためにも本年夏ごろ、土曜、日曜などに開催し、公開の場で実施するとともに、公募による市民評価者を加えたいと考えています。

予算編成過程の公開については、その内容や制度などについて現在検討中であり、決

定しだいで早期に実施します。

【問】電子入札による一般競争入札の実施時期はいつか。

【答】平成22年4月からは、建設工事等のすべての入札において電子入札を本格運用します。

市長の政治姿勢について

市民クラブ 潮崎 焜及

【問】平成20年度決算に基づく将来負担比率(地方債や将来支払わなければならない負担などの残高についての指標)は県内でも2番目に悪くなっている。早期に財政健全化を推進しなければ、財政再生団体となり市が破綻するのではないか。

【答】鳴門市の将来負担比率は162.7%であり、国が示す早期健全化基準350%をクリアしています。今後とも財政状況の動向に注視し、中長期的な視野に立って健全財政の確保に努めます。

【問】行財政改革の今後の取り組みについて伺いたい。

【答】国の経済環境の低迷により市においても税収が減少しているほか、市の公営企業の

経営状況は悪化し、企業経営のあり方について抜本的な見直しを行う必要があります。現行の財政健全化計画のみならず、集中改革プランや各公営企業の中期経営計画などを統合したスーパー改革プランを平成22年度に策定し、財政健全化に向けた道筋をはっきり示すことで市民の理解をより容易にし、市民とともに推進したいと考えています。

【問】下水道事業は直ちに凍結すべきと考えるがどうか。また、合併浄化槽設置整備事業の今後の方針について伺いたい。

【答】下水道事業については、年度末に示される徳島県汚水適正処理構想市町村作業マニュアルに従い、汚水処理施設の確かな手法を確認しながら、規模と全体計画の見直しを行いたいと考えています。

単独浄化槽やくみ取り槽から合併浄化槽への転換が少なくことから、平成23年度からは合併浄化槽への転換に財源をシフトさせるなど、合併浄化槽の整備推進を図りたいと考えています。

危機管理対策について
統合補助金制度について
下水道事業について

明政クラブ 谷崎 徹

【問】想定されない危機に機動的に対応するため、市の組織・機構として危機管理部局を特別枠で組織化する考えはないのか。

【答】有事の際、被害を最小限に止めるためには、自主防災組織をはじめとする市民団体との連携は必要不可欠です。今後も危機管理体制の充実を図りながら必要に応じて組織を見直したいと考えています。

【問】播磨灘沿いの国道11号線では越波が見受けられ劣悪な状態となっているが、越波対策をどのように考えているのか。

【答】消波ブロックの未整備地区については、国道を管理する国土交通省に対して要望してまいります。

【問】折野川筋大宮線を災害時の防災道路として整備するべきと考えるがどうか。

【答】地理的な条件や多額の費用を要することから防災道路に指定することは困難ですが、通行に支障をきたさないよう



越波が見られる国道11号(北灘町)

緊急性の高い箇所から優先的に対応したいと考えています。

【問】自治振興会への統合補助金の意図するところは何か。

【答】地域の実情や特色に合わせた施策や事業を充実させ、地域の活性化を図るため、自治振興会への財政支援を拡充するために新設するものです。

【問】下水道事業収支分析モデルの評価について。今後の推進方策、スケジュールについて。

【答】長期にわたる財源や費用を具体的に盛り込んだ下水道収支分析モデルでは、一般会計の実質財政負担はピーク時においても3億円以下であり、これを適宜見直すことにより安定的な事業推進が可能です。今後、住民説明会での意見などを参考に第二期事業計画を取りまとめたいて考えています。

個人質問

鳴門市のまちづくり構想について

秋岡 芳郎

【問】泉新市長のまちづくり構想について、市長のマニフェストと照合しながら吉田前市長との継続性や相違点を問う。特に市民参加のまちづくりの方針を伺いたい。

【答】吉田前市長と同じく、市民の意見や考えを市政に反映し、ともに歩むまちづくりを目指すことが大切だと考えています。自治基本条例の策定については、条例の意義や必要性について周知、広報に努めるほか、自治基本条例策定審議会の場に市長自らが出席



自治振興会による花づくり活動

して思いを伝えます。市民参加のまちづくりを推進するため、まちづくりフォーラムの開催や市民参加の事業仕分けなどにも取り組めます。

【問】にぎわいあふれるまちづくりについて、地場産業振興の支援策をどう展開する方針なのか見解を問う。

【答】なるとビジネスサポート制度の活用によるソフト面の支援や融資利率引き下げによる資金面の支援、さらに産業型出前市長室を開催して、地場産業に携わる皆様の声を聞き、ともに考え行動します。また、市長自らが先頭に立って観光物産キャンペーンや県人会へ参加するなど、企業誘致を含めて積極的にトップセールスを行います。さらに、産直市を観光振興の重要な資源として支援し、鳴門ブランドと観光を結びつけます。

鳴門市汚水処理構想について

平塚 保二

【問】下水道第一期事業の進捗状況は。また、現在までに必要とした事業費総額はいくらか。

【答】第一期事業の進捗状況は平成21年度末までに事業費ベースで86・4%、管渠延長で86・8%と見込んでいます。第一期事業の完成時期については平成22年度末でほぼ完成する見込みとなっています。また、事業を開始した平成13年度から平成21年度までの事業費は38億9,757万円であり、国の補助金や交付税措置を除いた実質的な市の負担は約15億5,000万円となります。

【問】合併浄化槽設置者に対して下水道接続を免除する考えはあるのか。

【答】適正に汚水処理が行われている合併浄化槽の取り扱いについては、国において下水道法や建築基準法の改正を含めて検討が行われています。国などの動向を注視するとともに合併浄化槽設置世帯に対する猶予措置の制度化に向け、県や関係市町村と協議の上、独自の対応についても検討します。

【意見】合併浄化槽は水環境を保全するということには下水道に劣らぬ効力があり、また、最近の合併浄化槽はコンパクトで比較的设置費用も安い。東南海震災が叫ばれている昨今、耐震効力の面からも考えるところ人口減少傾向にある鳴門市のような自治体には適切であると考える。

地方分権について

東 正昇

【問】地方分権の推進については、何事にも自主、自立、自己責任により民間企業の思考も取り入れて進める必要があると思うが、地方分権の現状認識について市長の考えを伺いたい。

【答】地方自治体は、地域の将来像をみずから描き、地域の個性を活かしたまちづくりを主体的に進めることが求められています。必要な施策をみずからの判断で選択するために、自己決定、自己責任、自己負担の原則のもと、市民とともに歩む鳴門市の実現に向け取り組むたいと考えています。

【問】鳴門市の未来を切り開くためには、職員の意識改革が重要と思われるが、分権時代における市の職員像についてどのように考えているのか。

【答】分権時代に求められる公務員像は、議員より提案をいただいた期待される公務員像に加え、全体の奉仕者である公務員には献身性が求められていると考えます。公務員にとって必要な意識改革については、市の人材育成基本方針に基づく取り組みや職員提案制度、行政評価を実施することにより実現していくことができるものと考えており、今後ともこのような施策の充実、推進を図ることにより、分権時代に即した人材育成に努めたいと考えています。

子育て支援について

まつうら 富子
とみこ

【問】国においては公明党が進めた生後4カ月までの全戸訪問事業「こんにちは赤ちゃん事業」を平成19年4月からスタートさせ、県内22市町村でも既に実施されているが鳴門



あい愛診療所撫養

市ではまだ実施されていない。今後の方針について伺いたい。

【答】子どもたちの健やかな成長の支援を充実させるため、保育士OBなどで構成された民間団体と連携し、鳴門市出産子育てサポーター事業の二環として平成22年度中にスタートさせたいと考えています。

【問】子どもが病気になった時に親が安心して働ける病児・病後児保育の場所をどのように確保しているのか。今後のサービスをどのように充実させるのか伺いたい。

【答】子ども健康支援一時預かり事業所として撫養町南浜あい愛診療所撫養「木のおうち」、病児・病後児保育事業所として明神善隣館保育所と大麻町大谷すくすく保育園で実施しています。病児・病後

児保育事業所数を1カ所増設し、さらなる利用促進に努めたいと考えています。

【問】子育てと仕事を両立させるためのファミリーサポートセンター事業の今後の方向性について伺いたい。

【答】平成17年9月より事業を開始しており、今後は地域の方たちと会員の交流をさらに充実させ、地域子育て支援センターとしての機能強化を図ります。

教育行政について

おおいしみちこ
大石美智子

【問】市の教育分野への予算配分について、また、民主党権のいう「コンクリートから人へ」の政策について市長の教育への思いを伺いたい。

【答】教育分野においては学校施設の耐震化をはじめさまざまな財政需要を抱えており、また、歳入の動向によって配

分も限られますが、子ども達の未来のために教育に力を注ぎたいと考えています。予算編成において、教育委員会とも協議しながらでき得る限りの配

分をしたいと考えています。

【問】二学期制について。徳島市は来年度から全ての公立幼稚園、小・中学校を三学期制に戻すことを明らかにしたが、鳴門市の二学期制の検証と今後について。

【答】二学期制導入により多くの授業時間を確保することができ、指導の充実と基礎基本の定着化を図ることができました。通知表の作成についても長期にわたる細かな観察と指導の記録が必要なことから二学期制は有効に機能していると考えています。今後の課題点については保護者の理解が得られるよう解決方法を検討し、

【意見】学校数の多い徳島市が三学期制へ移行することは、市町村連携において影響が大きく、鳴門市でもアンケートなどを実施し検証する必要があると考える。

【答】現政権の医療政策の公約でもヒブワクチンの定期接種化が提起されていますので、今後国の動向を注視します。

【問】「住宅リフォーム助成制度」と「小規模事業者登録制度」について。

【答】現在実施している住宅リフォーム補助制度をより一層効果的に運用し、周知に取り組みとともに、それ以外の補助制度の導入についても、財政的には厳しい制約がありま

【問】板野町や藍住町では15歳までの医療費の無料化を実施する方向で検討されており、鳴門市でも毎年下水道事業に充当される6億円の1割程度を回すことでこれを実施することができると考える。下水道事業よりも「乳幼児医療費の十五歳までの無料化」が、泉市長の所信表明にある「早期の実施が必要な項目」にあたるのではないのか。

【答】市の経営財政全般を見て、その中でできる限りの配分ということで各事業を進めていくとしか答えられません。

【問】任意接種であるヒブワクチンの接種を公費による定期接種にすることについて。

【答】現政権の医療政策の公約でもヒブワクチンの定期接種化が提起されていますので、今後国の動向を注視します。

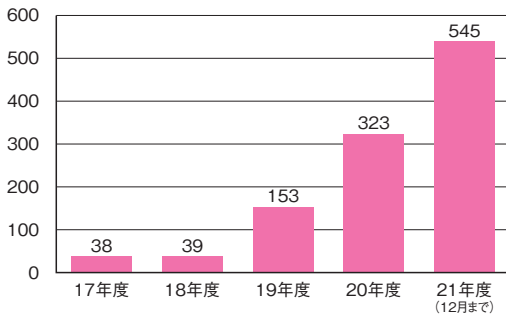
【問】「住宅リフォーム助成制度」と「小規模事業者登録制度」について。

【答】現在実施している住宅リフォーム補助制度をより一層効果的に運用し、周知に取り組みとともに、それ以外の補助制度の導入についても、財政的には厳しい制約がありま

うえだ 公司

子育て支援について
下水道事業について
地域活性化事業について

市「女性相談室」における相談件数(延べ人数)



【問】四国内の市町村で初めて女性支援センターを設置することのだが、その全容は。

佐藤 絹子

福祉行政について
教育行政について
市民生活について

すが、少しでも市民の要望に対応できるよう調査研究したいと考えています。
小規模事業者登録制度については、今後提出書類などの簡素化や条件緩和について他自治体の運営状況を調査研究したいと考えています。

により、「DV被害者証明」や「DV被害者支援措置意見書」の発行業務が可能となり、急増するDVなどの被害者に対して迅速、安全に救済支援ができることとなります。同センターは平成22年4月に開設する予定です。

【問】「早寝早起朝ごはん」運動の進捗状況と食育について。

【答】朝食摂取率90%以上の数値目標に対し、幼稚園98.2%、小学校98.5%、中学校95.1%となっています。学校給食にも鳴門産米の米飯や旬の地場産品を使い、郷土色豊かな食育と地産地消を推進しています。今後また小さい児童・生徒育成の観点に立ち、学校や家庭、関係団体と連携してさらなる運動に取り組みます。

【問】日常生活においてタクシーを利用するしか手段のない交通弱者にどう対応するのか。

【答】本年度中に策定する地域公共交通総合連携計画に基づき、地域の実情や市民の意向、費用対効果などを考慮しながら、利便性の高い鳴門市に適した公共交通施策を実施します。

市政の動きは、まず議会の傍聴から

市議会の会議(本会議・委員会)は一般に公開され、自由に傍聴することができます。市議会議員の活動や市政の方針などを実際に見聞きしてみたい方はいかがですか。

傍聴を希望される方は、会議当日、本会議については議場の傍聴席入り口前の受付において、委員会については議会事務局において氏名、住所等を記入し、係員の案内に従って下さい。なお、傍聴席には限りがありますのでご注意ください。

会議の日程は「議会だより」や「市議会ホームページ」にてお知らせします。

第1回定例会日程

第一回定例会は、2月25日に開会し、会期は3月26日までの30日間の予定です。

2月25日(木)	第一回定例会開会 予算決算委員会(議案説明)
26日(金)	休会 一般質問通告締切
27日(土)	休会
28日(日)	休会
3月1日(月)	休会
2日(火)	一般質問
3日(水)	一般質問
4日(木)	一般質問 予算決算委員会(議案説明) 予算決算委員会全体質疑(特別質疑)通告締切 議会運営委員会
5日(金)	休会 予算決算委員会全体質疑(普通質疑)通告締切 議会運営委員会
6日(土)	休会
7日(日)	休会
8日(月)	休会
9日(火)	休会 予算決算委員会(全体質疑)
10日(水)	休会 予算決算委員会(全体質疑)
11日(木)	休会 総務文教委員会
12日(金)	休会
13日(土)	休会
14日(日)	休会
15日(月)	休会 生活福祉委員会
16日(火)	休会 産業建設委員会
17日(水)	休会 予算決算委員会第一分科会
18日(木)	休会
22日(月)	休会
23日(火)	休会 予算決算委員会第二分科会
24日(水)	休会
25日(木)	休会 予算決算委員会(分科会報告、採決) 第一回定例会閉会
26日(金)	第一回定例会閉会

※ 太字についてはインターネットによる生中継を実施します。

議会の構成決まる

議長 野田 粹之



副議長 川田 達司



監査委員 横井 茂樹



常任委員会構成

鳴門市議会では部門別に4つの常任委員会が設置され、条例の制定改廃などの議案や住民から提出された請願などを審査したり、部門ごとの事務について自主的に調査を行います。

総務文教委員会

(企画総務部、消防本部、教員委員会などを担当)

- 委員長 宮崎 光明
- 副委員長 宅川 靖次
- 佐藤 幸告
- 藤田 絹子
- 松浦 茂男
- 山根 富子

生活福祉委員会

(市民環境部、健康福祉部を担当)

- 委員長 東 正昇
- 副委員長 林 勝義
- 秋岡 芳郎
- 上田 公司
- 潮崎 焜及
- 山本 焜及
- 横井 茂樹

産業建設委員会

(経済建設部、企業局、農業委員会を担当)

- 委員長 三津 良裕
- 副委員長 大石 美智子
- 谷崎 徹
- 坂東 成光
- 平塚 保二
- 橋本 国勝
- 川田 達司

予算決算委員会

(市の予算、決算に関することを担当)

- 委員長 山本 秀
- 副委員長 秋岡 芳郎
- ※議長を除く全議員が所属

議会運営委員会

各定例会の会期や日程事項など、議会運営の全般について協議するために設けられる機関です。

- 委員長 橋本 国勝
- 副委員長 榎原 幸告
- 秋岡 芳郎
- 潮崎 焜及
- 三津 良裕
- 谷崎 徹
- 坂東 成光

鳴門市議会党派構成

市政に対して、同じ考えや意見を持っている議員の集まりを「党派」といいます。

新みらい

- 会長 橋本 国勝
- 幹事長 三津 良裕
- 野田 粹之
- 林 勝義
- 藤田 茂男

優志会 (ゆうしかい)

- 会長 榎原 幸告
- 副会長 宮崎 光明
- 幹事長 秋岡 芳郎
- 大石 美智子
- 川田 達司

郷土 (ふるさと)

- 会長 坂東 成光
- 幹事長 東 正昇
- 宅川 靖次
- 横井 茂樹

公明党

- 代表 山本 秀
- 代表代行 松浦 富子

市民クラブ

- 会長 潮崎 焜及
- 幹事長 平塚 保二

明政クラブ

- 会長 谷崎 徹
- 幹事長 山根 焜及

無所属

- 佐藤 絹子
- 上田 公司

あとがき

「議会だより」は、市民の皆様と議会との意思交流を図り議会の機能をより一層発揮させ、議会活動の理解と関心を得るため発行いたしております。今後とも市民の皆様にご親しまれる紙面作りを目指し努力いたしたいと思っておりますので、ご意見、ご要望がありましたら是非お寄せください。

(☎ 六八四—一二三四)

【議会だより編集委員会】

- 委員長 橋本 国勝
- 副委員長 榎原 幸告
- 委員 松浦 富子
- 委員 山根 焜及
- 委員 東 正昇
- 委員 林 勝義
- 委員 大石 美智子
- 委員 平塚 保二